

11月の納税
固定資産税・3期分
国民健康保険税・6期分
後期高齢者医療保険料・5期分

町の人口

人口 **2万7346人**（－8）
男性：1万3403人（－3） 女性：1万3943人（－5）
世帯数 **1万748戸**（－6）
平成26年9月30日現在（ ）＝前月比

アザレアホール予定表

11月16日～12月15日までの予定

11月

- 19日（水）年末調整説明会
問合せ（税務課）☎932-1495
- 22日（土）とうま音楽教室ピアノ発表会
問合せ（當麻）☎948-0401
- 30日（日）フリーダンス21ダンス発表会
問合せ（時田）☎933-3091

12月

- 3日（水）にこにこフレンドリークリスマス交流会
問合せ（須恵中学校）☎932-0116
- 6日（土）チムニーズENGLISHスクール発表会
問合せ（チムニーズENGLISHスクール）
☎933-3063
- 7日（日）宮川ピアノ教室発表会
問合せ（宮川）☎090-4474-3261
- 14日（日）あにまーと音楽教室ピアノ発表会
問合せ（中尾）☎933-2708

税務課

☎932-1495（ダイヤルイン）☎932-1151（内線130）

福岡地区合同公売会inささぐり

福岡地区の市町および福岡県では、市町税、県税の滞納処分により差し押さえた財産（日用品や家電品など約200点）を公売します。

入札を行い落札された人は、代金をお支払いいただき物品を持ち帰ることができます。

事前の申込みなどは必要ありません。

- ▶**日 時** 12月13日（土）10時開場
- ▶**場 所** 篠栗町合併50周年記念体育館
（篠栗町大字篠栗4755）駐車場有り
- ▶**持参するもの** 購入代金、身分証明書（運転免許証など）、印鑑、委任状（代理人の場合）
- ▶**問合せ先**
福岡県東福岡県税事務所 ☎641-0170
篠栗町税務課徴収係 ☎947-1111

税務課

☎932-1495（ダイヤルイン）☎932-1151（内線131・132・135）

税制改正により軽自動車税の税率が変更されます

平成27年度地方税法の改正により、軽自動車税の税率が平成27年4月1日から下記のとおり変更になります。

【原動機付自転車および二輪車などの税額】

種 別		年 額	
		変更前	変更後
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	90cc以下（51cc～90cc）	1,200円	2,000円
	125cc以下（91cc～125cc）	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
小型特殊自転車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円
軽二輪	250cc以下（126cc～250cc）	2,400円	3,600円
小型二輪自動車	250cc超	4,000円	6,000円

【四輪以上および三輪の軽自動車などの税額】

種 別				年 額		
				平成27年 3 月 31日以前に登 録 * 1	平成27年 4 月 1 日以後に新 車登録 * 2	初期登録から13年経 過した車両（平成28 年度から） * 3
軽自動車	3 輪のもので、総排気量660cc以下のもの			3,100円	3,900円	4,600円
	4 輪以上のもので、 総排気量660cc以下の もの	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

- ＊1 平成27年3月31日以前に登録された四輪車などについては現行の税率を適用します。
- ＊2 平成27年4月1日以後に新車購入された四輪車などは、税率の引き上げられます。
- ＊3 平成28年からはグリーン化を進める観点から、初期登録から13年を経過した四輪車などは、新税率をさらに約1.2倍にした税率になります。

子ども教育課

☎932-1459（ダイヤルイン）☎932-1151（内線273）

児童扶養手当に関するお知らせ

今まで公的年金などを受給できる場合、児童扶養手当は支給されませんでした。

平成26年12月から児童扶養手当より低額の公的年金などを受給している人には、差額の児童扶養手当が支給される予定です。

地域振興課

☎932-1438（ダイヤルイン）☎932-1151（内線216）

福岡県最低賃金の改定

福岡県最低賃金は10月5日から1時間727円になっています。常用、パートタイマー、派遣などの雇用形態や国籍、年齢の区別なく、県内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

▶**問合せ先** 福岡労働局労働基準部賃金課
☎411-4578

11月

65歳を過ぎたら介護予防を始めませんか。初めての人大歓迎!!

12月

わくわくデイサロン

19日（水）陶芸（定員25人まで）
講師 光安 逸子 先生 自己負担金 500円

3日（水）ほのぼの体操
講師 高濱 弥生 先生 自己負担金 300円

21日（金）ほのぼの体操
講師 高濱 弥生 先生 自己負担金 300円

5日（金）音楽サロン ハンドベルと唱歌で口腔機能向上を！
講師 高間美奈湖 先生 自己負担金 300円

26日（水）音楽サロン ハンドベルと唱歌で口腔機能向上を！
講師 高間美奈湖 先生 自己負担金 300円

10日（水）ケアピクス
講師 林崎万里子 先生 自己負担金 300円

28日（金）手工芸
講師 ボランティアスタッフ 自己負担金 500円

12日（金）癒し・塗り絵など
講師 ボランティアスタッフ 自己負担金 200円

- 申込み資格** 65歳以上で町内に住所を有する人（要予約）
- 開催日時** 水・金曜日
9：50～11：20
- 場 所** 地域活性化センター（オイコス）1階
- 定 員** 30人 ※予約が必要です。
- 申込み・問合せ先** 健康福祉課
☎932-1493（ダイヤルイン）
☎932-1151（内線153）